

第2回 新しい松江市役所検討市民会議

議事録

平成29年12月13日

松江市財政部新庁舎整備室

第2回新しい松江市役所検討市民会議

日 時 平成29年12月13日(水)

場 所 松江市役所本館西棟5階
防災センター

◆平江財政部次長

新庁舎整備室長の平江でございます。

本日はお忙しい中、またお寒い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第2回新しい松江市役所検討市民会議を開催させていただきます。

本日は、澤田副委員長様と野々内委員様が所用のため、ご欠席でございます。

また、中澤委員様から少し遅れるとの連絡をいただいておりますので、会議を始めさせていただきますと思います。

議事に入りますまでの間、事務局により次第に沿って進行させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局を代表して、講武財政部長よりご挨拶を申し上げます。

◆講武財政部長

本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、10月18日に開催しました前回の会議において、第1回の会議であるにも関わらず活発にご議論いただきたいへんありがとうございました。

第1回の会議において、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、基本構想の素案を作成いたしました。

これは、これから1年をかけて策定する「松江市庁舎整備基本構想・基本計画」のうち、基本構想にあたる部分の素案でございます。本日の会議では、この素案について委員の皆様より様々な立場でのご意見をいただくとともに、今後、実施いたしますパブリックコメントによって広く市民の皆様からご意見を頂戴し、素案の修正等を行いながら、新年の2月には基本構想を策定したいと考えています。その後、皆様方にご意見をいただくとともに、市民の皆様のご意見も取り入れながら、来年の9月までに基本計画を策定していきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしく願い申し上げます。

◆平江財政部次長

本日は、前回第1回目の会議でご欠席でした「松江市身障者福祉協会名誉会長」の福井委員様にご出席いただいております。

福井委員様より自己紹介を兼ねまして、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

◆福井委員 自己紹介

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

福井委員様、どうぞよろしく申し上げます。

◆平江財政部次長

それでは、開会にあたりまして、足立委員長様から一言ご挨拶をお願いします。

◆足立委員長

早くも師走となり、一年が終わろうとしています。

本当に、あっという間だなという気がしていますが、この前の第 1 回目の会議のすぐあとに、様々な人から声をかけられました。それだけ関心が高いということで、当たり前のことかもしれませんが、市庁舎を新しくすることについては、いろいろなところで関心を持っておられるということ強く感じました。

また、先ほどあっという間と申しましたが、基本計画策定の終了時期であります 9 月というのも、すぐに来てしまうように思われます。

そんなに何回も会議ができるわけではありませんが、皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、新しい庁舎整備の基本計画にしっかりと反映するようにしてもらいたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

それでは、議事の方に移りたいと思いますが、議長につきましては設置要綱第 4 条の規定により、委員長が務めることになっています。従いまして、以降の進行は足立委員長様にお願いいたします。

◆足立委員長

まず、「会議の公開について」確認いたします。

本日の委員会につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっています。

本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものはありますか。

◆平江財政部次長

特に非公開の基準に該当する項目はありません。

◆足立委員長

それでは、本日の会議は「公開」により行いますので、よろしくお願いいたします。

◆足立委員長

それでは、議事に移ります。

「基本構想(素案)について」の説明を事務局よりお願いします。

◆江藤係長

新庁舎整備室で整備係長をしております江藤でございます。

私の方から基本構想(素案)についてご説明いたします。

お手元の資料1「松江市庁舎基本構想(素案)」をご覧ください。

事前に委員の皆様にお配りし、お目通しをお願いしておりました資料と変わった箇所が2点ほどあります。

まず、それらについて説明いたします。

これは、先般12月7日に開催されました議会の新庁舎建設特別委員会でご指摘をいただき修正したものです。

まず1点目は、資料1の1ページの本庁舎配置の現状の図です。現在の市役所の敷地の範囲が分かりにくいとのことでしたので、朱線で松江市が所有する土地の敷地境界線を明示させていただきました。

次に2点目ですが、15ページのコスト算出条件の箇条書き3つ目の「別館及び第4別館」を第3別館や職員会館も対象であることから「別館等」に改めております。

よろしくお願いいたします。

それでは、資料1「松江市庁舎基本構想(素案)」の表紙から順に説明いたします。

まず、この基本構想(素案)は、先ほどの部長の挨拶の中にありましたが、「松江市庁舎整備基本構想・基本計画」のうち、基本構想部分についてまとめたものであること、それから基本計画は、この基本構想を策定したのちに検討に着手することを記載しています。

そして基本構想とはどのようなものかということですが、「松江市庁舎整備基本方針」で定めた基本理念・コンセプトを具体化するものであること、また基本計画とは、基本構想に基づき、新庁舎に導入する機能、庁舎の規模、配置計画、構造、概算事業費、財源、事業スケジュール、管理方針等を検討・確定するものであることを説明しています。

表紙の裏面は、「はじめに」として、これまでの経過について説明しています。続いて目次でございます。基本的な項目立ては「松江市庁舎整備基本方針」を具体化するものであることから、基本方針と同様としており、基本方針の内容を掘り下げるかたちをとっています。

次に1ページは、新庁舎建設の背景、現庁舎の現状と課題のうち、現庁舎の現状について、敷地の状況と建物配置を図によって表現し、その下にそれぞれの建物の建設名称、建設

年、構造、階数、延べ面積、用途等について建物ごとに表によってまとめています。

2 ページは、庁舎の現状の外観写真をそれぞれの建物ごとに掲載しています。

3 ページから 7 ページは現庁舎の課題について記載しています。

まず、3 ページはそれぞれの建物の耐震診断結果をもとに、庁舎には市民の生命と財産を守る拠点という重要な役割があるにも関わらず、現本庁舎には災害発生時にその役割が果たせない可能性があることを挙げ、「耐震性の不足」と「災害対応機能の不足」を課題として掲げています。

また、4 ページでは建物の老朽化の進行について、建物ごとに現地調査の状況を表により表現し、5 ページではその根拠となる現況写真を掲載しています。そのような状況をふまえ、次の課題として「老朽化の進行による安全性の低下」と「環境負荷が高く非効率」であることを掲げています。

6 ページには、庁舎建物の内部調査を行った結果により、3 番目の課題として「窓口分散化による市民サービスの低下」、「窓口スペースの狭あい」と「執務室の狭あい」を掲げました。

7 ページでは、外部調査及び内部調査の結果を別の視点から捉え、4 番目の課題として「バリアフリーの欠如」と「快適性の不足」を掲げました。

そして 8 ページでは、平成 26 年度に「松江市庁舎総合評価業務報告書」作成時において検討した「既存庁舎の大規模改修」と「新庁舎建替え」についてのライフサイクルコスト比較の結果と 3 ページから 7 ページで検討した現庁舎の課題の解決のため、「新庁舎の建設が必要」との結論に至っています。

新庁舎整備の基本的な考え方として、9 ページから 10 ページに庁舎整備にかかる関連施策が掲載されている様々な上位計画について記載し、11 ページは、基本方針をもとにした基本理念・コンセプトについて掲げ、コンセプト実現のために必要となる視点を挙げています。

12 ページでは、「新庁舎の建設場所と規模」として、基本方針をもとに、建設場所は「現本庁舎の位置での建替えを検討する」こと、また規模は、「延床面積 25,000 m²を目安とし基本計画において適正規模を検討する」としています。

13 ページでは、新庁舎の備えるべき機能として、8 つの基本的な機能を掲げました。

まず、基礎機能として、市民対応のための「窓口機能」、議員活動の場である「議会機能」、防災・災害対応拠点としての「防災機能」、職員が行政事務等を行う「事務機能」を挙げました。それに加えて、これからの庁舎に必要な新しい機能として、市民が庁舎に誇りと親しみを持てるよう自由に利用することのできる「市民交流・協働機能」、市民の利便性を高める「利便機能」、誰もが安心・安全に利用できるようにする「ユニバーサルデザイン」、環境保全への対応のための「環境配慮機能」を挙げています。

14 ページでは、前回の第 1 回会議において、委員の皆様方からいただきましたご意見や市役所の若手・中堅職員で構成した内部委員会での意見をもとにして、機能ごとに具体的な

イメージを表現いたしました。

本会議の委員の皆様からいただいたご意見をどのように反映させていただいているかですが、「窓口機能」においては、「市民利用の多い窓口部門の集約」は欠かせないのではないかと複数の委員の皆様のご意見や「総合窓口」を充実する必要があるというご意見を反映させていただいています。

また、「防災機能」においては、防災拠点であることから免震構造や制震構造など「高水準の耐震性」について検討する必要があるのではないかとご意見を反映させていただきました。

「市民交流・協働機能」においては、市民の憩いの場という視点が必要であるという複数の委員の皆様のご意見から「市民が自由に利用できるスペース」、「日常的に休憩や懇談ができるスペース」を挙げさせていただきました。同様に市民の憩いの場という視点から「利便機能」の中に「レストラン・カフェ等の飲食スペース」を入れさせていただいています。

また、「売店またはコンビニ」の機能についてもご意見をいただきましたので、「利便機能」の中に入れさせていただきました。

さらに「ユニバーサルデザイン」の機能として、誰でも安全に安心して移動できるようにする視点から「視認性や動線を考慮した移動空間」や子育て世帯の利用を考慮すること、子供の遊び場の確保についてのご意見もいただきましたので「キッズスペース・授乳室」を挙げさせていただいています。

「環境配慮機能」については、穴道湖や末次公園などに隣接したロケーションを生かすべきとの「景観」についてのご意見も複数いただきましたので挙げさせていただきました。

15 ページは、事業計画の検討として、事業形態は新庁舎建設については直営方式で行い、新庁舎完成後の維持管理については公民連携の手法を検討することを掲げました。

概算事業費は、約 120 億円とし、その内訳として「調査・設計計画・監理費」に約 5 億円、「施設整備工事費(解体含む)」に約 106 億円、「その他経費(備品購入費、引越し経費他)」に約 9 億円としています。

最後に財源ですが、「庁舎建設基金」や「一般単独債」、「公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)」などの起債及び国土交通省の交付金等の活用を検討し財源を確保していくことを記載しています。

以上が、基本構想(素案)についての説明です。

◆足立委員長

ただいま事務局から基本構想(素案)について説明がありましたが、このことについて何かご意見、ご質問はありませんか。

◆中島委員

駐車場についてですが、屋根付きの駐車場を設ける考えはありますでしょうか。

◆平江財政部次長

中島委員様のご指摘の駐車場とは、おもいやり駐車場などのことだと思いますが、福井委員様のご専門ですので、福井委員様や関係者の皆様のアドバイスをいただきながら、今後計画していくことになると思っています。おもいやり駐車場のうち、車いすを使用されている方が利用される駐車場につきましては、屋根付きの駐車場としたいと思っています。車いすの方の他、妊婦の方とか様々な対象がございますので、どのように設けていくのかということにつきましては、設置する台数も含め、今後委員の皆様や関係者の皆様のご意見をいただきながら、検討していきたいと思っています。

◆中島委員

それは、わずかな台数ですか。

◆平江財政部次長

具体的な台数については、今後検討したいと思っていますが、基本的な考え方として、車いすを使用される方が利用される駐車場には屋根を設置することを積極的に検討したいと考えています。

◆中澤委員

先ほど、おもいやり駐車場について、車いすを使用されている方や妊婦の方の話がありましたが、子育て応援駐車場というものを先日私ども「子育て世代への新広報事業実行委員会」の方で提案させていただきました。民間のみしまや様にご協力いただき、来年になりますが実現できる方向で、今動いているところです。できれば、新庁舎の整備の方でも取り入れていただきますよう検討していただければと思います。子育て中の市民の方が、小さいお子さんを何人も連れて車から乗り降りするとなるとたいへんですし、駐車場への移動の際にも荷物が多くてたいへんな場合もありますので、子育て応援駐車場のスペースの確保をお願いできればと思います。

それから、別館が駐車場になる予定と記載がありましたが、具体的にはどのあたりのスペースが駐車場になりますか。また、末次公園側には駐車場を設置されないのでしょうか。

◆平江財政部次長

子育て応援駐車場についてですが、そのような駐車場は今後必要になってくると思っています。ハード整備を行う場合には、車いすを使用される方や妊婦の方、子育て中の方に配慮した駐車場整備は、重要なことだと思います。新庁舎整備を行う際にも、当然に配慮しな

ければならない項目であると考えています。それから私も経験がありますが、駐車場は管理が難しいということがあります。駐車場の整備は当然行っていきますが、車いすを使用される方のための駐車場や妊婦の方、子育て中の方のための駐車場を整備しても、一般の方が駐車されてしまうなど適正に利用されないケースが見られます。このような管理上の難しさも、今後委員の皆様方に相談させていただきながら検討したいと思います。また、福井委員様のご専門でございますのでアドバイスの方をよろしくお願ひいたします。いずれにしましても、ハード整備とソフト的な管理面なども考え合わせて検討していきたいと思っています。

それから駐車場の位置ですが、一般者の駐車場は別館側に計画しますけれども、おもしろいや駐車場など特に配慮が必要なものについては、建物の近接にある程度の台数を確保したいと考えています。

◆福井委員

前回の会議に出席しておりませんので、案外前回にお話が出た内容が含まれるかもしれませんが、身障者の各団体の方々にコメントをいただきましたので、発表させていただきます。

先ほどの説明の中にありましたが、新庁舎の規模が延床面積 25,000 m²となりますと、「ハートビル法」の対象建築物となります。また、ユニバーサルデザインということも重要です。それから、「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に示されている内容を考慮する必要もあります。

そのようなことを十分考慮していただきますとともに、パブリックコメントも行われるようですので、様々な意見を十分に反映していただきたいと思います。

それから、1階のフロアは窓口など市民の利用度が高いので、妊婦の方とか障がい者、高齢者の利便を考慮した窓口をつくっていただきたいと思っています。

また、聴覚障がい者の方から出た意見として可能かどうかわかりませんが、エレベーターのドアに覗き窓を設置していただきたいとの意見がありました。これは、聴覚障がい者が音では感知できず、見ることでしか判断できないことや聴覚障がい者がエレベーターに乗っていた際に急にエレベーターが止まった時に外部から内部を確認いただけるようにする必要がありますことから、このような意見が出されたものです。

それから、聴覚障がい者は緊急放送も分かりませんので、電光掲示やフラッシュライトなどにより緊急事態を知らせるような方法にも配慮していただければと思います。

また、これは今後のこととなりますが、手話通訳者を設置される場合には、カウンターの近くに配置していただきたいと思います。おられることがすぐに分かる場所に配置してもらいたいという意味です。

説明の中にありましたが、相談室の問題もあります。お年寄りや障がい者は、総合窓口で何階のどこそこへ行ってくださいと言われても、なかなか分かりません。また、そのような

人は個人情報を持って切実な相談に来られる場合が多くあります。そのようなことから、できれば 1 階に相談室を設置して、受付から連絡が入りましたら職員の方がそこへ降りてきて相談に応じていただきたいと思います。

市民が窓口に行くのが一般的とされてきましたが、場合によっては逆に職員の方が動いていただいて市民の相談に応じる。そろそろそのような時代だと思いますし、実際に神戸市ではそれをやっています。ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それから駐車場の件ですが、車いす使用者用の駐車場は幅が 2.5m 必要です。妊婦の方や高齢者用は普通の幅で大丈夫だと思います。ただし、そのような方は移動がたいへんですので、なるべく庁舎に近いところに配置する必要があります。

車いす使用者用には、当然に屋根を付けていただく必要があります。車の乗り降りに時間を要しますので、雨に濡れてしまいます。

また、駐車場から庁舎に入る動線は、遠くなく濡れないようにすることやスロープを設置して安全・安心に移動できる配慮も必要だと思います。

庁舎に銀行が入っておられますが、聴覚障がい者の方の場合、ATM でトラブルがあった際に電話でしか対応ができないことから困られるケースがありますので、何らか方法を検討する必要があると思います。例えばボタンを室内に設置して、それを押せば行員の方が ATM に駆けつけるという方法もあります。検討いただければと思います。

いろいろ申し上げましたが、以上です。よろしくお願ひいたします。

◆平江財政部次長

たいへん貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

市の庁舎ですので、公共施設の中でも他の模範となるような施設整備を行いたいと考えております。また、この先数十年使うこととなりますので、時代を先取りしたような施設にもしたいと思っていますので、いただいたご意見を取り入れながら、研究していきたいと思っています。

現在は、基本構想の段階ですので、抽象的な表現としておりますが、今後基本計画、基本設計、さらに先ほどありましたボタンの設置ということになりますと実施設計の段階になるとと思いますが、それぞれの段階でご意見を反映させていただきたいと考えています。

引き続き、ご意見をいただければと思いますし、このあたりのことにつきましては、個別に身障者福祉協会など関係者の皆様方にもご協議させていただきまして、良い施設をつくりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆足立委員長

私の方から少し確認させていただきます。

先ほど基本計画は来年の 9 月までに策定したいということでしたが、いろいろご意見をいただいていることについて、ある程度反映させるのでしょうか。

つまり基本計画段階でも、やはり抽象的な言葉で表現するのか、それとも福井委員様が言われたような具体的なことまで文言として表現するのかということ伺いたと思います。

◆平江財政部次長

まず、基本構想は構想ですので抽象的な表現にとどめています。基本計画では、もう少し具体的な表現も入れていきたいと思っています。どこのあたりまで表現するかということについては、特にルールはありませんので、事務局としても検討していく部分であると思っていますし、委員の皆様からご意見をいただければと思っています。

例えば、計画の中で配置計画は検討しますが、はっきりとした図にするのか、イメージを伝えることができるゾーニングのような表現とするか等、いろいろな手法があります。

どのようにするのか基本計画のまとめ方についても、今後検討していくことになります。

◆足立委員長

分かりました。

駐車場について、先ほどから委員の皆様よりたくさんの意見が出されていますので、可能な限り構想の中でも、そのことを盛り込んでもらいたいと思います。

また、例えば米子市役所などは、バーをくぐって駐車券を取って入るようになっています。

あのようなかたちが良いのか、今のように自由に出入りできた方が良いのかといったこともあるように思います。

それから現在の駐車場の出入り口は、入りにくく難儀する場合があります。そのあたりも配慮していただければと思っています。

これは意見として言わせていただいたということで、回答は結構です。

◆長岡委員

公民館につとめている関係で、いろいろな市民の方が来られますので市庁舎の建設について、ご意見を伺うことがあるのですが、委員長の挨拶にもありましたとおり、たいへん市民の方の関心が高い事業であると思っています。この基本構想(素案)の14ページの基本的な機能では、抽象的な表現にとどめていますが、市民の皆様から伺う意見に対して、ほぼ当てはめようとするれば当てはまるということで、ほとんどが網羅されていると思います。

先日、女性の方が二十数人お集まりになった会がありましたが、その中でも意見を聞いてみましたところ、市役所から眺める景観を大切にしてもらいたいという意見がありました。この14ページの下の方にある環境配慮機能のところでの景観という言葉は外から見た市庁舎の外観という意味合いが強いのと思いますが、内から外を見たときの景観もたいへん重要であると思います。例えば展望できるような場所をイメージしておられるようで、是非そのような場所が欲しいという意見が出ていました。

それから心配しておられたことが1点ありました。

工事に入った際に、市役所の機能や窓口などをどのように継続するのかということです。
このことは、どのようにするのかいち早く市民の方に情報をお知らせして、安心してもらうことが必要だろうと思います。

◆講武財政部長

景観のことについてですが、先般も挨拶の中でお話ししましたとおり、現地建替えということで、この位置がまさに宍道湖の直近であり、宍道湖の水辺に建てるということは、全国どこにもないメリットであると考えております。そのときに、委員ご指摘のとおり外からの景観だけではなく、庁舎の中から見えた景観、すなわち宍道湖が一望でき、松江城が望め、夕日も見ることができるといった位置にありますので、そのことを市民の皆様に対して生かしていけるような計画とするよう考えていきたいと思っております。市民の方々にこの眺望を共有していただけるようなスペースが必要だと考えていますので、今後も委員の皆様方には是非ともご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

◆平江財政部次長

もう 1 点ご意見をいただきましたが、工事中の来庁者への配慮ということについては、我々も同様に重要な項目と考えているところでありまして、特に駐車場から既存の庁舎に入るところの案内の方法や動線の確保が重要だと考えています。工事の際には、安全に特に配慮しなければならないと思っていますし、現在よりも複雑で分かりにくくなることが想定されますので、案内をどのようにするかなど十分に検討する必要があると思っています。

◆寺本委員

新庁舎の機能ということで、13 ページですが、「基礎機能」と「新しい機能」に分けてあります。「基礎機能」の方は比較的まとめやすいと思いますが、「新しい機能」の方は市民から様々な要望が寄せられると思います。その中で、事業費というのが 120 億円ということですので、どのくらいまでの機能についての市民の意見を入れていくかということが問題になるのではないかと思います。また、市民の側から見たときに、きちんと要望したことが取り入れてもらえるのかという心配をされるように思います。これからパブリックコメントもされるわけですが、どのくらいまで許容していかれる考えなのか伺います。

◆講武財政部長

ご指摘のとおりであると思っています。

確かに、財政的な面もありますので、全ての意見を取り入れていくというわけにはいかないと思います。私は要望の中にも 2 種類あると思っています、1 つは非常に大きな事業費がかかるものです。例えば、庁舎の中に文化ホールのようなものを併設して欲しいという

ような要望がこれにあたりますが、これには莫大な費用がかかります。他都市の事例を見ると文化ホールを併設した場合、ホール部分だけで 30 億円もかかっているものもあります。松江市には、総合体育館が新しくできましたし、松江市の中心部には文化ホールとしてプラバホールがあります。プラバホールは、市の中核文化ホールとして今後もきちんと保持をしながら使っていく考えで修繕計画も立てていますので、文化ホールとしてはこれを使っていただきたいと思います。このように文化ホールの併設など大きな費用が必要な要望はなかなか難しいと思っています。

もう 1 つは、要望の種類として工夫により実現できる要望もあると考えています。

委員の皆様のご意見やパブリックコメントでの市民からのご意見には、この事業費の中において工夫により実現できるものがあり、様々な配慮をすることによってできる部分はたくさんあると思っていますので、その部分についてはできる限り取り入れさせていただきたいと考えているところです。また、いろいろなご意見がある中で正反対のご意見があるかもしれません。そのあたりは調整させていただきたいと思っています。

大きな費用が生じない、工夫により実現できる要望は最大限取り入れていきたいと考えております。

◆人見委員

先ほど、概算事業費の話が出ましたが、1 つのコスト算出条件によってしか事業費が算出されていません。他の条件でも事業費を算出されたのか伺います。

また、第 2 別館のところは敷地がコの字型になっていますが、この敷地が整形になったりするものか伺います。

◆平江財政部次長

概算事業費については、先ほど寺本委員様からもご意見がございましたが、もし何も概算事業費の目安をつくらずに、パブリックコメントを行って市民の皆様にご意見を伺った場合、ご心配いただいたとおり、文化ホールが欲しいとか想定外の要望が出るのが考えられます。このことから、概算事業費と延床面積の目安を表現したうえで、パブリックコメントを行うものです。

今回の概算事業費は項目ごとに詳細に積み上げたものではなく、他自治体の庁舎建替えに関する事業費等を参考にしながら目安として算定した概算です。基本計画策定時には、もう少し具体的に項目を積み上げ算出しようと考えています。

また、第 2 別館のところの敷地はご指摘のとおり整形にもっていければ良いと思っています。ただし、民地であり相手があることですのでどのようになるかは分かりませんが、我々としては努力していきたいと思っています。

◆人見委員

コスト算出条件で挙げている別館等の敷地は駐車場で利用するという事は、もう決まったことでしょうか。それとも別館の敷地に建物を建てるという場合でも、大きく事業費は変わらないということで条件に出されたということでしょうか。

◆平江財政部次長

別館等の敷地の整備についてですが、課題の方にありましたように、現在窓口が分散しているので1カ所に集約した方が良いという考えから、本館側に建物は、まとめようという大前提があって、それにより別館側は駐車場ということを想定したものです。あくまでも想定で、決定したものではありません。窓口以外の部分で市の職員しか使わない部分、例えば公用車車庫とか倉庫、そういった部分は別館側に計画しても市民の皆様にご不便をおかけしませんので、どのように配置していくのかはこれから検討していくことになると考えています。

◆山野委員

市民が利用する駐車場についてですが、全体のスペースが許せば1台の当たりの駐車スペースをできるだけ広くとっていただきたいと思います。駐車場でのトラブルで時間をとられるというリスクが減少すると思います。また、職員駐車場がどのように設置されているか分かりませんが、夕方の時間帯に湖北線が混雑するということがありまして、職員駐車場を分散することで混雑の解消につながればと思います。

◆平江財政部次長

ご指摘のとおりでして、最近できた施設の駐車場はわりとスペースがゆったりとつくられています。一方でスペースを広くとると、全体の駐車台数が減少してしまうということがありますので、バランスを考えながら計画していきたいと思っています。

それから敷地が限られていますので、立体駐車場も検討しなければならないと考えています。

立体駐車場は使いにくいと、ご高齢の方とか女性から敬遠されることもあるようですので、平面駐車場と立体駐車場の配分を検討しながら全体を調整していきたいと思っています。

職員駐車場は、基本的に市有地以外のところで職員個人が民間の駐車場を手配しています。職員には、できるだけ公共交通機関を利用するよう促していますが、どうしても子育て中とか介護中の職員等はマイカーでの通勤になってしまいます。いずれにしても職員の通勤に関しては自己責任で対応している状況ですので市庁舎の整備には直接は関係していません。

◆中島委員

地下駐車場をつくる考えはないですか。

◆平江財政部次長

近くでは出雲市役所が地下駐車場を設けています。これも地上の立体駐車場と同様に利用される方からしますと抵抗感がある施設ではあると思います。どうしても場所がない場合は、地下への駐車場設置を考えますが、通常は地上の駐車場と比較して建設費が非常に高くなりますし、この場所は地下水位が高く、少し掘ると水が出てきますので、その対応にもお金がかかります。地下駐車場は最後の手段になるのではないかと思います。

景観のことを考えれば地下駐車場も有効な手段ではありますが、湧水の処理に関する工事の難しさに加え、維持管理の費用も高くなることも考えられますので、現段階では地上の立体駐車場の方が良いのではと考えています。

◆中島委員

宍道湖に近いからですか。

◆平江財政部次長

そうですね。宍道湖や四十間堀川に近く、ここは、もともと埋め立てをしたところで少し掘るとすぐに水が出てくるような場所です。

地下駐車場となると数メートルは掘り下げますので、そうすると水が確実に出てくると考えられます。技術的には可能ですが、工事が難しく費用が高くなることが想定されます。

◆片寄委員

駐車場の問題は市民の方の関心が高いと思います。現状の駐車場台数からどのくらい増加させるのかという目標はあるのでしょうか。そしてその目標に到達させるのにどのくらいの事業費を増加させる必要があるのかということも把握する必要があると思います。

駐車場を確保していくうえでの難しさもありますが、まずは目標があるかということです。目標を掲げ、そして目標に到達しないなら、その根拠を説明できるように準備しておくことが重要だと思います。雨にも濡れませんか地下駐車場はとても便利だと思いますので、多くの市民が要望される可能性がありますから、それができないならば早めに説明して市民が納得できるように事業を進めていかれたらと思います。

◆平江財政部次長

駐車場の問題は、工事中はどのように計画するのか、また、整備が完了したときにはどのようになるのか、その両方を考えて事業を進めなければならないと思っています。現在の駐車台数は把握しておりますが、年度末、年度始め等の繁忙期には駐車場が不足して周辺道路

まで混雑することもあります。また、駐車場台数も重要ですが、駐車場への進入口の位置も重要になってきます。市道に車がつながって、それが湖北線にまで影響している状況でして、近隣にご迷惑をかけている状況となっています。

いずれにしましても、駐車場の問題については、総合的な判断が必要だと思っています

それから別の問題として、現在はフリーで入れる駐車場としていまして、夜間は自由に駐車できますし、土曜日、日曜日などは「おもてなし駐車場」として市民や観光客に開放しており、利用者からは歓迎されている状況ですが、一方で市役所に用のない人が平日の昼間に長時間駐車しているという実態もあり、そのことで駐車場不足が深刻化しているという側面もあります。

その状況を改善して、適正に管理すれば現在の駐車台数で足りるのではないかと指摘する方もおられます。

適正に管理するとなるとゲートを付けて管理せざるをえないことになるかもしれません。また、駐車料金を徴収するかどうかという問題や、仮に徴収するとした場合、市役所に用のある方は無料として、他の方からは徴収するのかなど、整理しなければならないことはいろいろと考えられます。そのことも含めて、今後総合的に検討していきたいと思います。

◆杉原委員

延床面積 25,000 m²を目安とし、これから適正規模を検討されることになると思います。この 25,000 m²というのは、総合評価報告書によって本館の敷地内において建設可能な面積であることが確認されているということだと思いますが、利用上必要な面積は将来の職員数や憩いの場の必要面積などの積み上げで決まってくるものと考えます。事務局としては、25,000 m²でそれらが収まるというものをお持ちなのかどうか伺います。

また、仮に 25,000 m²が上限であると考えたときに、景観計画の高さ制限とか、建築基準法の制限とか、いわゆる法的な制限の上限を押さえたうえで、なおかつ平面的な駐車場の必要面積や一般的に景観上必要と考えられる植栽等の空地面積なども勘案して、規模を検討されたのか伺います。

◆平江財政部次長

25,000 m²は建設可能と表現していますが、新しい機能としてどのような機能を持たせるのかを、これから市民のご意見を聞いて検討していきますので、それから判断していくこととなります。25,000 m²という数字は、現在の既存庁舎の面積約 20,000 m²との比較や事業費との兼ね合い、さらには先進自治体の人口当たりの庁舎面積や職員 1 人当たりの庁舎面積などとも比較したうえで、概ね適正ではないかと考えた数字です。また、法的にもまだ余裕のある数字であることを確認しています。ただし、必ず 25,000 m²でないといけないというわけではなく、基本計画とか基本設計の段階で具体的に検証していく必要があると思っています。

また、市役所の組織の問題もあります。現在、末次町以外にある環境保全部などの部局もあり、これを本庁舎に入れるのか、そのままにしておくのかということもありまして、庁舎の規模についてはそれらも含めて最終的に決めていくものと思っています。

◆足立委員長

災害の種類とそれに対応した庁舎とされるかどうか、また現在、敷地内にある樹木は景観上重要な役割をはたしていると思いますが、これらの樹木はどのようにされるのか伺いたいと思います。

◆平江財政部次長

災害対応については、市庁舎なので全ての災害に対応できる必要があると考えています。最近の状況としては原子力災害が問題視されますが、西棟は、原子力災害が発生したときにも、一定程度、災害対策本部の機能が保てるよう、陽圧化と言いまして、建物内部の空気圧を外部より高くして、放射能が内部に入らないような建物になっています。

原子力災害、地震災害、風水害など全ての災害に対して、この防災センターで対応できるように整えてありますし、支所や市域全体に防災無線等で指示等が出せるようになっていきますので、引き続きそういった機能は維持していこうと考えています。

また、駐車場と樹木のバランスは重要なことでありながらたいへん悩ましいところで、やはり市街地の貴重な緑地ですので、アスファルトの駐車場というよりも樹木のある環境に優しいかたちの方が好ましいのですが、有効駐車台数の問題もありますので、どのように整備していくかということは今後検討していきたいと思います。

また、単純にアスファルトで舗装するのではなく、駐車スペースに芝生を植えるという方法もあります。

新しい総合体育館でも芝生の駐車場をつくりましたが、維持管理面が難しいということがありまして、車が踏みますので芝生がダメになるケースもありましたし、市民の皆様からも使いにくいという意見が出る場合もありますので、今後検討していきたいと思います。

◆足立委員長

他には特に質問やご意見がないようです。

それでは、次の議題に移ります。

「パブリックコメントについて」の説明を事務局の方からお願いします。

◆江藤係長

資料1「松江市庁舎基本構想・基本計画(案)に関する意見募集について(お願い)」をご覧ください。先ほどご説明いたしました基本構想(素案)について、市民の皆様方に広くご意見をいただくために、パブリックコメントをさせていただきたいと思っています。この会議でい

いただきました委員の皆様方からのご意見を参考にさせていただくことはもとより、このパブリックコメントによって市民の皆様方からご意見をいただき反映しながら、基本構想を完成させたいと考えております。

「意見の提出方法」は、基本構想(素案)を閲覧のうえ、意見を応募用紙に記入して、郵送・FAX・Eメールで意見をお寄せいただくものです。電話でのご意見を受け付けることは考えておりません。

「閲覧場所等」につきましては、本庁・支所の行政資料コーナー、公民館、松江市ホームページで閲覧できますし、本庁財政部新庁舎整備室でも閲覧いただけます。

「実施時期」は、平成29年12月20日(水)から平成30年1月19日(金)までの概ね1か月間です。

「意見の取り扱い」につきましては、いただきました意見に対し、個別の回答は行いませんが、後日提出された意見と意見に対する市の見解について概要を公表することとしています。また、個人情報については他の用途に使用しないことを案内文に明記しております。

委員の皆様方からも、機会がありましたらパブリックコメントを行っていることを市民の皆様方に周知していただけるとありがたいと思っています。

説明は以上です。

◆足立委員長

今まで説明いただいた基本構想(素案)をベースにして、パブリックコメントをされるということですね。

皆様から何か質問等はございませんでしょうか。

◆中澤委員

パブリックコメントに関してではありませんが、今後の、この会議のスケジュールといたしますか、次回はこのようなものについて協議するとか、現在想定される範囲で構いませんので教えていただけたらと思います。

◆平江財政部次長

今後のスケジュールですが、パブリックコメントを先ほど説明した時期に実施させていただいて、1月の終わりぐらいにはその意見を反映させたもので、基本構想の最終的なまとめをしていきたいと思っています。それができた段階で議会やこの市民会議の委員の皆様にご確認いただきたいと思っていますので、2月頃に次回の会議を開催する予定としています。その中で、今後の基本計画の進め方もご提案させていただいて、基本計画の策定に着手するということになります。

◆中澤委員

もう1点よろしいでしょうか。先ほど質問すればよかったですのですが、基本構想(素案)の14ページの「市民交流・協働機能」のところで、「市民が自由に利用できるスペース」や「日常的に休憩や懇談ができるスペース」という項目が挙がっています。こちらの中に、中高生が学習できるスペースや、ご家庭の事情等により塾などに通いにくい小学生の子供さんを対象に寺子屋などをボランティアでされている方もおられますので、そのような方が利用できるスペースも考えていただけたらと思っていますので付け加えさせていただきます。

◆片寄委員

パブリックコメントについてですが、この案内の文書はどのようなかたちで市民の皆様に周知されるのでしょうか。

◆平江財政部次長

この文書の周知につきましては、町内会・自治会連合会様のご協力をいただきまして、市内に全戸回覧を行っています。また、併せて市報12月号にパブリックコメント実施のご案内を掲載しています。

さらに今後、松江市のホームページの方でもご案内させていただく予定にしております。

現在、全戸回覧の効果だと思いますが、パブリックコメントの期間前にも関わらず、たくさんのお問い合わせをいただいている状況です。

先日の議会特別委員会でもマスコミに広く取り上げていただきましたし、本日もマスコミの方がたくさんおいでになっていますが、これらを報道していただきますと広く周知できるという効果もあるのではないかと考えています。

◆足立委員長

先ほど中澤委員からもありましたが、今後会議を重ねていく中で、もう少しテーマがはっきりしていると会議が進めやすいように感じます。

今回は、基本構想の素案がまとまったということで会議をしているわけですが、例えば今後は防災に関する事とか機能に関する事とかテーマを絞って議論すると意見が出やすいですし、まとまりやすいと思います。

他にご意見がないようですので、これで議事を終了したいと思います。

次に「その他」ですが、事務局としては何かありますか。

◆江藤係長

それでは、この場をお借りして1点だけご案内させていただきます。

お手元に案内文をお配りしましたが、基本構想(素案)の説明の中でもお話ししました14

ページの「高水準の耐震性能」という項目に関する体験の機会のご案内です。まだ、新庁舎をどのような構造にするかは決定していませんが、今後基本計画の策定の中で検討していくことにしていますので、この機会に地震時における耐震構造、免震構造など、それぞれの揺れを体験していただければと思います。

「日時」は、平成30年1月18日(木)の10:00~16:00です。また、昼休みの時間帯でも体験いただけます。

「場所」は、松江市役所本館玄関前です。

よろしくお願いいたします。

◆足立委員長

他に委員の皆様からは何かありますか。

特にないようですので、これで本日の議題は終了しました。

先ほど事務局から説明がありましたように、これから1か月程度、パブリックコメントを行って、市民の意見を聴取し、2月初旬に基本構想をまとめることとなります。

それから基本構想の策定後、これに基づいて基本計画の検討に着手するということです。

基本計画の策定にあたりましては、引き続き委員の皆様方にも積極的にご意見をいただくことになろうかと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局へお返しします。

◆平江財政部次長

本日は、貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。また、足立委員長様には円滑な議事進行をしていただきありがとうございました。

先ほどお話ししましたが、次回の予定は2月頃に市役所内で開催したいと考えています。

いずれにしましても、詳細は後日、ご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上で第2回新しい松江市役所検討市民会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。